

令和 8 年 1 月 27 日

神奈川県環境影響評価審査会会長 殿

神奈川県知事

東京南線 3, 4 号線改修工事に係る環境影響予測評価書案について (諮問)

このことについて、神奈川県環境影響評価条例第13条の規定に基づき、標記環境影響予測評価書案の提出がありました。

つきましては、同条例第 20 条第 1 項の規定に基づき、環境影響評価審査書を作成するに当たり、同条例第 75 条第 3 号の規定に基づき、貴審査会の意見を求めます。

問合せ先

環境課環境影響審査グループ 正嶋

電話 045 (210) 4070